

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市立姫里小学校  
校長 藤井 正邦

### 緊急事態宣言中の児童監護について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動については、「今後の学校園における対応について」の通り、1・2時間目や午後はご家庭で学習することとなりました。しかしながら、ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難なご家庭については、学校で児童が学習できるようにします。

つきましては、下記依頼書 □のどちらかに✓を入れ、必要事項をご記入の上、担任まで提出してください。なお、4月26日(月)に緊急事態宣言が発出され、朝からの登校を希望される場合は、23日(金)下校後か26日(月)朝に電話でご連絡いただきますようお願いいたします。

5月以降については、週末前日に次の週の用紙をお渡しします。また、急な予定変更については、電話にてご連絡ください。

### 依頼書

年 組 番 名前 \_\_\_\_\_

毎日、通常の時刻(3時間目登校、給食終了後下校)に登下校します。

日によって以下の時刻に変更します。

		4/27	4/28	4/30
		火	水	金
登校時刻	朝 8:30~ 8:45			
	3時間目 10:40~10:50			
下校時刻	給食終了後 13:30			
	午後の授業終了後			